



茨城労働局発表
平成 31 年 4 月 26 日 (金)

【照会先】

茨城労働局 雇用環境・均等室
雇用環境改善・均等推進監理官 関 英之
企画調整係長 木村 明代
(直通電話)029(277)8294

「平成 31 年度茨城労働局労働行政運営方針」を策定

茨城労働局(局長 福元 俊成)は、今般「平成 31 年度茨城労働局行政運営方針」(以下「運営方針」という。)を策定しました。

県内の雇用情勢は昨年(平成 30 年)の 7 月以降、有効求人倍率が 1.6 倍台(季節調整値)で推移する等着実に改善が続いている状況にありますが、他方、少子高齢化、人口減少が進む中、人手不足感が顕在化しています。

今後、働く方一人ひとりがより良い将来への展望を持ち得るようにするためには、働く方々の個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を可能とすることにより、自分の未来を創っていくことができる社会を実現することが求められています。

このような状況を踏まえ、総合労働行政機関として県内における労働問題の課題、対応方針等を盛り込んだ運営方針を策定し、茨城県・各市町村、労使団体等と連携の下、計画的かつ着実な行政運営を進めてまいります。

「運営方針」の概要は以下のとおりです。

1. 平成 31 年度茨城労働局における主要課題

(1) 働き方改革による労働環境の整備、生産性向上の推進等

働き方改革に取り組む中小企業・小規模事業者等に対する支援、長時間労働の是正を始めとする労働者が健康で安全に働くことができる職場環境の整備、雇用形態に関わらない公正な待遇の確保、生産性向上の推進等に向けた取組を実施する必要がある。

(2) 人材確保支援や多様な人材の活躍促進、人材投資の強化

職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチングを推進し、人材不足分野などにおける人材確保と雇用管理改善等を推進する必要がある。

また、女性、障害者、高齢者、若者、生活困窮者の活躍促進、職業生活と家庭生活の両立支援、外国人材の受入れの環境整備等に向けた取組を実施する必要がある。

2 課題に対する重点施策

(1) 働き方改革による労働環境の整備、生産性向上の推進等のための重点的な取組

ア 働き方改革に取り組む中小企業・小規模事業者等に対する支援等

働き方改革の実行に向け、特に中小企業・小規模事業者等が円滑に対応できるように、長時間労働の是正、同一労働同一賃金の実現、生産性の向上による賃金引上げ、人手不足の緩和に関する技術的な相談等の総合的な支援をワンストップで行う目的で設置した「茨城働き方改革推進支援センター」について、企業への積極的な活用促進を図る。

併せて、地方自治体や経済団体等と連携して、働き方改革の基本的な考え方や支援策のきめ細かな周知等を行う。

イ 長時間労働の是正を始めとする労働者が健康で安全に働くことができる職場環境の整備等

罰則付きの時間外労働の上限規制の導入、高度プロフェッショナル制度の創設等が盛り込まれた働き方改革関連法の適正な履行確保に向けて、事業主等に対して法制度の周知を図る。

また、過重労働が行われているおそれがある事業場に対し、適正な労働時間管理及び健康管理に関する窓口指導、監督指導等を徹底する。

さらに、第13次労働災害防止推進計画に基づき、労働災害の多い製造業、建設業、陸上貨物運送事業、増加傾向にある第三次産業、特に小売業、社会福祉施設、飲食店を重点に、災害防止対策を行う。

(2) 人材確保支援や多様な活躍促進、人材投資の強化のための重点的な取組

ア 人手不足分野等における人材確保

福祉分野(介護・看護・保育)の他、建設業、警備業、運輸業等、雇用吸収力の高い分野へのマッチング支援を強化するため、ハローワーク水戸・土浦に設置している「人材確保対策コーナー」を中心に、関係団体と連携した人材確保支援を実施する。

また、求職者に対する担当者制によるきめ細かな職業相談・紹介や、業界団体との連携による求人者向け・求職者向けセミナー、事業所見学会、就職面接会等を実施する。

イ 女性の活躍推進等

企業による女性の活躍促進のための取組が着実に進むよう支援し、より多くの企業が「えるぼし」認定取得を目指すよう認定のメリットを含め広く周知を行う。

また、児童を扶養する母子家庭の母等について、家庭環境に配慮した職業相談・職業紹介の実施等により早期就職の促進を図る。

さらに、子ども連れで来所しやすい環境を整備するため、新たにハローワーク土浦にマザーズコーナーを設置し、きめ細かな職業相談・職業紹介を行う。

ウ 外国人材受入れの環境整備等

外国人を雇用する事業所に対し、外国人労働者の雇用管理改善を促進するためのセミナーの開催や事業所訪問を計画的に実施する。特に、平成 31 年 4 月からの新たな在留資格による受入れが想定される産業分野の事業所に対しては、重点的に実施する。

また、留学生の国内就職率向上のため、平成 31 年 4 月より、ハローワーク土浦新卒応援ハローワーク内に留学生コーナーを設置し、留学生と企業のマッチングを推進する。

エ 障害者の活躍推進

障害者法定雇用率達成していない公務部門や障害者雇用ゼロ企業、法定雇用率の引き上げに伴う新たに雇用義務が生じた企業に対して、障害者の雇用支援から職場定着に向けて、必要な支援を行う。

また、平成 30 年 4 月から雇用が義務化された精神障害者をはじめ、発達障害者や難病患者など多様な障害特性に対応した適切な就労支援を行う。

オ 高齢者の就労支援・環境整備

高齢者が安心して再就職支援を受けることができるよう、ハローワーク古河、常総、常陸鹿嶋において、新たに生涯現役支援窓口を設け、65 歳以上の高齢求職者への再就職支援を行う。

- 資料1 平成 31 年度茨城労働局労働行政のあらまし
- 資料2 平成 31 年度茨城労働局行政運営方針
- 資料3 「働き方改革」についてご相談ください!!
茨城働き方改革推進支援センター開設
- 資料4 人材確保対策コーナーのご案内(ハローワーク水戸・土浦)
- 資料5 マザーズコーナー(ハローワーク土浦) 平成 31 年 6 月 1 日スタート!
- 資料6 土浦新卒応援ハローワークは留学生の就職活動を応援しています!
- 資料7 「生涯現役支援窓口」のご案内